

II 申込内容③ 世帯の状況

ここからは、あなたとあなたの家族の状況を確認していきます。
 まず、あなたが「社会的養護を必要とする人」(1ページ)に当てはまるかどうかを確認します。該当する人は、1人家族(あなた自身が生計維持者)として扱うとともに、証明書類の提出が必要です。

●社会的養護を必要とする人の確認、書類提出

満18歳となる日の前日時点で(18歳となっていない人は申込時点で)次の施設に入所していた(いる)

社会的養護 はい(「社会的養護を必要とする人」である) いいえ(「社会的養護を必要とする人」ではない)

「はい」を選んだ人は、以下の「入所施設等」と「入所年月」も選択します。

入所施設等

児童養護施設入所者等 児童自立支援施設入所者等

児童心理治療施設入所者等 自立援助ホーム入所者等

里親に養育されている(いた) ファミリーホームで養育されている(いた)

入所年月 (施設に入所した(里親に育てられた)のはいつからか→) (西暦) 年 月

↑ 該当者のみ記入しましょう。

! 社会的養護を必要とする人に該当する場合は証明書類が必要です

あなたが「社会的養護を必要とする人」に該当する場合には、在籍する児童養護施設等が発行する「在籍証明書」や児童相談所等が発行する「児童(里親)委託証明書」等を提出し、あなたが満18歳となる日の前日時点で(奨学金申込時点にて18歳未満の場合には奨学金申込時点において)施設等に在籍または里親に養育されていることを審査にて確認します。

奨学金申込時点のあなたの年齢によって証明する在籍日等が異なりますので注意してください。

奨学金申込時点のあなたの年齢	必要な書類
18歳未満	奨学金申込時点で児童養護施設等に在籍または里親に養育されていることを確認できる書類
18歳以上	満18歳となる前日時点で児童養護施設等に在籍または里親に養育されていることを確認できる書類

II 申込内容③ 世帯の状況(続き)

●家族分類チェック表の選択・記入

【家族分類チェック表・記入欄】にあなたの家族(同一生計の人)を記入してください。
 記入欄の説明は次のとおりです。

「①続柄」欄	<ul style="list-style-type: none"> 家族の続柄を記入します。続柄は以下から選択して記入してください。 (注1)「本人」、「父」、「母」についてはあらかじめ印字しています。
選択肢	「父」、「母」、「祖父母」、「おじおば」、「兄弟」、「弟妹」、「その他」
「②漢字氏名」欄	<ul style="list-style-type: none"> 「父」「母」欄に、それぞれ父母の氏名を記入します。 (注2) 親権のある父・母は別居していても原則同一生計と見なします(記入が必要)。 (注3) 父(母)の再婚相手と同居している場合、原則同一生計と見なします(記入が必要)。 (注4) 行方不明、意識不明等の特殊な事情がある場合は同一生計から除外できる場合があります。 父母以外の家族の氏名を記入します。 (注5) 同一生計ではない親族(独立して生活している人(兄弟など))は記入不要です。
「③年齢」欄	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金申込時点の年齢を記入します。

! 続柄が「本人」「父」「母」以外のあなたと同一生計の家族については、最大13人までスカラネットに入力できます。スカラネットに入力しきれない場合には、学校に相談してください。

※ 記入例です。

【家族分類チェック表・記入欄】あなたと同一生計の家族を記入します。

①続柄	②漢字氏名		③年齢	①続柄	②漢字氏名		③年齢
	姓 (5文字まで)	名 (5文字まで)			姓 (5文字まで)	名 (5文字まで)	
1 本人				9			
2 父	仙商	太郎		10			
3 母	仙商	花子		11			
4 祖父	仙商	一郎	70	12			
5 姉	仙商	花江	20	13			
6				14			
7				15			
8				16			

↑ 生計維持者となる人の番号に○をつける

※原則父母2名が生計維持者となるため、あらかじめ○を印字しています。
 (注) 父母2名ともいない場合は、あなたの生計を維持している主たる人(1名)が生計維持者となります。(19ページ)
 (注) 社会的養護を必要とする人に該当する場合は、あなた自身が生計維持者となります。

該当者のみ記入しよう。

II 申込内容④

生計維持者の情報 (続き)

●生計維持者の情報を選択・記入

17ページの【家族分類チェック表】で確認した「生計維持者」について記入しましょう。**入力内容に誤りがあると結果の通知が大幅に遅れる場合があります。**正確に記入・入力しましょう。

※ 記入例です。

続柄 (注1)	生計維持者①		生計維持者②	
	<input checked="" type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	<input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父	<input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他
漢字氏名	姓 (5文字まで) 山崎	名 (5文字まで) 太郎	姓 (5文字まで) 山崎	名 (5文字まで) 花子
カナ氏名	姓 (15文字まで) センショウ	名 (15文字まで) タロウ	姓 (15文字まで) センショウ	名 (15文字まで) ハナコ
生年月日	(西暦) 1900 年 0 月 0 日	(西暦) 1900 年 0 月 0 日	(西暦) 1900 年 0 月 0 日	(西暦) 1900 年 0 月 0 日
2023年1月1日時点の生活保護の受給 (注2)	<input checked="" type="checkbox"/> はい (受給していた) <input type="checkbox"/> いいえ (受給していなかった)		<input checked="" type="checkbox"/> はい (受給していた) <input type="checkbox"/> いいえ (受給していなかった)	

⚠ (注1) 続柄は、父・母の2名の組合せ、父または母を1名、父母以外の人を1名のいずれかの選択になります。養父(母)または養父(母)となる場合は、「父(母)」を選択してください。

(注2) 2023年1月1日時点で生活保護を受給していた場合、世帯主でなくても生活保護世帯に属していた人は「はい(受給していた)」を選んでください。

★資産の申告 (給付奨学金を希望する人のみ記入)

あなた(申込者)と生計維持者の資産を記入しましょう(1万円未満は切り捨て)。

あなた	生計維持者①	生計維持者②	合計
10 万円	20 万円	20 万円	50 万円

⚠ 申告の対象となる資産の範囲は次のとおりです(土地・建物等の不動産は含みません)。

また、住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

- 現金及びこれに準ずるもの(投資信託、投資用資産として保有する金・銀等)
※退職金は含まれます。
- 預貯金(普通預金、定期預金等)、有価証券(株式、国債、社債、地方債等)
※有価証券や投資信託は時価で換算してください。
- 満期や解約により現金化した保険
(満期前や解約前の掛け金は含みません。また、貯蓄型生命保険や学資保険も含みません。)

⊘ 「生計維持者の情報」に関するよくある不備

- 氏名欄に誤って生徒の氏名を入力するケース
 - 生年月日の入力に誤りがあるケース
 - 生活保護を受給していないが「はい」を選択するケース
- スカラネットの入力内容と提出書類に記入されている氏名等が一致しない場合は、審査が進められない状態となり、正しい情報の確認に時間を要するため選考結果の通知時期が大幅に遅れる場合があります。不備がある場合には、スカラネットに登録されたあなたの連絡先へのお電話又は書面にて正しい情報の確認をさせていただきます。なお、学校を通して連絡することもあります。期限までに回答が得られない場合には選考に必要な情報が揃わないため、不採用として結果をお知らせする場合がありますので、正しい情報が入力されているか今一度確認しましょう。

I 申込みの準備

II 申込内容

III 必要書類

V スカラネット入力

V 書類の提出

VI 申込後

●生計維持者が1人となる理由 (生計維持者が父・母2名でない人のみ選択)

生計維持者が1人であると申告した人は、その理由についても申告が必要です。

※ 社会的養護を必要とする人(15ページ)については選択不要です。

※ JASSOでの審査に疑義が生じた場合、理由を証明する書類の提出を求められる場合があります。

申告した生計維持者	生計維持者が1人である理由
父1名または母1名	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、父又は母と死別していた。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、父母の離婚等(※)により、父母いずれかとわたし(本人)は別生計だった。(※離婚調停中、DVによる別居中、未婚の場合なども含みます。) <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
父・母以外の親族等	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、両親(父母)と死別していた。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況だった。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されていた(納税手続きにおいて、わたしの夫(妻)の扶養に入っていた)。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)が父母(父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方)からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。
あなた自身 (独立生計者)	<input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、両親(父母)と死別又は両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない状況だった。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、父母・祖父母ともに死別又は両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない状況であり、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない状況だった。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)は結婚しており、配偶者等を扶養していた。 <input type="checkbox"/> 奨学金申込時点にて、わたし(本人)が父母(父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方)からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

⚠ 父母が健在で専業主婦(夫)の場合は、**父母2名を生計維持者として申告が必要**です。

後日申告漏れが発覚し生計維持者を追加することになる場合は、**結果の通知が大幅に遅れる場合があります。**

II 申込内容⑤

奨学金振込口座情報

●公金受取口座の利用

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国(デジタル庁)に登録している人は、公金受取口座を奨学金の振込先に指定することができます。

公金受取口座の利用 希望します 希望しません

⚠ 「希望します」を選択した場合、原則としてあなたが事前に登録した公金受取口座が奨学金の振込先になります。公金受取口座を利用できない場合は、「進学届」の提出時に口座情報を入力する必要があります。

公金受取口座の詳細については、以下のデジタル庁ホームページ「公金受取口座登録制度について」をご確認ください。

「公金受取口座登録制度について(デジタル庁ホームページ)」

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/

